

労審発第580号
平成22年3月30日

厚生労働大臣
長妻昭 殿

労働政策審議会
会長 諏訪 康雄

平成22年3月30日付け厚生労働省発職高 0330 第1号をもって諮問のあった「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別 紙)

平成 2 2 年 3 月 3 0 日

労働政策審議会
会 長 諏 訪 康 雄 殿

障害者雇用分科会
分科会長 今 野 浩 一 郎

「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案
要綱」について

平成 2 2 年 3 月 3 0 日付け厚生労働省発職高0330第 1 号をもって労働政策審議会に
諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。